

総務委員会会議録

1 日 時 平成24年 6月25日(月)

2 場 所 第3委員会室

3 開 会 午前10時28分

4 閉 会 午前11時03分

5 出席者	委員長	松井 俊二	副委員長	鈴木 久男
	委員	高木 敏男	委 員	内藤 澄夫
	〃	大庭 博雄	〃	柴田 正美
	〃	山崎 恒男	〃	中上 禮一

当局側出席者	市長、総務部長、企画調整部長、企画調整部付参与、 危機管理部長、南部行政事務局長、会計管理者、議会事務 局長、水道部長、消防長、所管課長
事務局出席者	議事調査係 平尾泉美

6 審査事項
閉会中継続調査の申し出事項

7 会議の概要 裏面のとおり

以上のとおり、報告いたします。

平成24年 6月25日

市議会議長 大石 與志登 様

総務委員長 松 井 俊 二

7 会議の概要

平成24年6月25日（月）午前10時28分から、第3委員会室において全委員出席のもと開催。

1) 委員長あいさつ

2) 当局（市長）あいさつ

3) 付託案件審査

[10:30～10:41]

①議案第62号 平成24年度掛川市一般会計補正予算（第1号）について

第1条 歳入歳出予算

歳入中 所管部分

歳出中 第1款 議会費

第2款 総務費

第8款 土木費

第9款 消防費

第13款 予備費

議案第62号及び第13款 予備費

[財政課、説明 10:30～10:31]

[質 疑 なし]

第20款諸収入

[管財課、説明 10:31～10:32]

[質 疑 なし]

第1款 議会費

[議会事務局、説明 10:33～10:34]

[質 疑 なし]

第2款 総務費

[IT政策課、説明 10:34～10:36]

[質疑なし]

第8款 土木費

[地域支援課、説明 10:37～10:38]

[質疑なし]

第9款 消防費

[消防総務課、説明 10:38～10:39]

[質疑なし]

〔その他質疑〕

なし

〔討 論〕

なし

〔採 決〕

議案第 6 2 号 平成 2 4 年度掛川市一般会計補正予算（第 1 号）

第 1 条 歳入歳出予算の補正

歳入中 所管部分

歳出中 第 1 款 議会費

第 2 款 総務費

第 8 款 土木費

第 9 款 消防費

第 13 款 予備費

については

全会一致にて原案とおり可決

〔10:41～10:49〕

②議案第 6 3 号 掛川市火災予防条例の一部改正について

〔予防課、説明 10:41～10:43 〕

〔質疑 10:43～10:49〕

○内藤澄夫委員

急速充電器は、個人が充電プラグを充電口に差し込みをすることができるのか。

●太田予防課長

現状は、変電設備となっているため、関係者以外のものを出入りさせないとなっているので、個人は充電ができない。そこで今回新たに条例を設けて、運転者でも直接充電器にプラグを差し込み、充電できるという安全措置を設けたものです。

○内藤澄夫委員

現在は、電気関係の国家資格を持った人でないとできないということか。

●太田予防課長

変電設備としては、取り扱うことができない。今回、急速充電器は変電設備から除外される。

○内藤澄夫委員

利用料金は、無料か。

●太田予防課長

無料となっているところも 1 時間 105 円となっているところもある。

○内藤澄夫委員

電気自動車を購入する時に、既にその購入費に含まれているのか、全くのサービスなのか。

●太田予防課長

現在、充電する時に、例えば 200 ボルトの電圧が必要な日産の電気自動車は、新車を購入した時、各ディーラーでコンセントまで設置を無料でしている。また現在、急速充電器は、ほとんどの設置箇所で、無料サービスで充電ができています。

○内藤澄夫委員

購入者がディーラーに電気配線料まで支払っているのか、あくまでサービスなのか。基本的には、無料で電気を充電することができるのか。

●太田予防課長

現在は、普及を目的にしているので、ほとんどのところは無料となっている。有料のところは少ないと思う。

○内藤澄夫委員

一軒の家で使う電気代は 1 か月で約 7,000 円強と聞いている。もっと使用料はかかると思う。電気自動車の充電は、使用する電気量が増え、電気代もかかると思うがどうか。

●太田予防課長

充電は、200ボルトの充電で、フル充電約7時間。100ボルトで約14時間かかる。100ボルトで一般の家庭で充電すると、他の機器は使えなくなってしまう。大きい容量を必要とする。現在、1回の充電は、100円程度の試算が出ていると聞いている。

〔討 論〕

なし

〔採 決〕

議案第63号 掛川市火災予防条例の一部改正については

全会一致にて原案とおり可決

[10:50～11:00]

③請願第1号 消費税増税法案に関する意見書採択の請願書

○松井俊二委員長

紹介議員からの陳述をお願いする。

○柴田正美委員

紹介議員陳述（請願趣旨朗読 省略）

○内藤澄夫委員

明日26日午後、当該法案の採決が予定されていると聞いている。慎重に考えなくてはならない。

○大庭博雄委員

明日26日午後、当該法案の採決が予定されているので、審査は継続の方向ではないか。意見交換なら構わない。

○山崎恒男委員

賛否については、色々な意見があって当然と思うが、明日の結論を得て、我が市議会の結論を出せばよいのではないか。

○高木敏男委員

継続審査の方向で同じ意見です。

○中上禮一委員

基本的には継続の方向で良いと思う。掛川の現状も視野に入れながら考えていきたいと思っている。

○鈴木久男副委員

皆さんと同じ意見です。社会保障の観点から仕方がないとも考える。

○松井俊二委員長

明日の国会審議の中で、方向が決まっていくと思います。採決については、慎重にしていきたい。他に意見がありますか。

〔意 見〕

なし

○松井俊二委員長

討論はありますか。

〔討 論〕

なし

○松井俊二委員長

採決に入ります。請願第1号については、国会審議中である。総務委員会としては、継続審査としたい。賛成の方の挙手をお願いします。

〔採 決〕

請願第 1 号 消費税増税法案に関する意見書採択の請願書

賛成多数にて継続審査

4) 協議事項

閉会中継続調査申し出事項 9 項目

閉会中継続調査申し出事項 9 項目で了承

5) 閉会 11 : 03